

相談対象は、市内に在住か通勤通学している人（無料法律相談は市内在住の人のみ）。秘密は厳守します。なるべく本人か家族が、関係書類・物品をお持ちの上、ご相談ください。予約が必要なもの以外は、当日、会場へ。

①主な相談内容 ②日時（常設のものは、祝休日と重なった場合は休み） ③会場の順に掲載。

センター 障がい者福祉センター ☎ (614)3309

あすてらす・うつのみや (とちぎ権利擁護センター)

①高齢者・障がい者で判断能力が十分でない人が持つ金銭管理の不安や福祉サービス利用の手続き ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ③あすてらす・うつのみや（市社会福祉協議会内） ☎ (635)1234

権利擁護・成年後見センター

要予約（一部）

①判断能力が不十分な人のための成年後見制度に関する相談・助言 ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ③権利擁護・成年後見センター（中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内） ☎ (636)1215

障がい者の医療・生活相談

要予約

①18歳以上を対象とした医師による、医療や生活相談 ②9月8日（土）午前10時～正午。先着2組 ③障がい者福祉センター（市総合福祉センター内） ☎ (639)1050、FAX (639)1052

介護保険相談窓口

①介護サービスや要介護等認定申請の手続き方法、介護保険料など介護保険全般 ②月～金曜日、午前8時30分～午後7時 ③高齢福祉課（市役所2階） ☎ (632)8989、FAX (632)3040

とちぎ難病相談支援センター

医療相談 要予約

①難病患者とその家族を対象とした専門医などによる個別相談 ②腎・泌尿器系疾患=9月22日（土）午前9時30分～午後0時30分、消化器系疾患=9月8日（土）午前9時30分～11時30分、神経・筋系疾患=午前9時30分～11時30分。申し込みは午前10時～午後4時に、電話で、とちぎ難病相談支援センター ☎ (623)6113へ ③とちぎリハビリテーションセンター（駒生町）

保健予防課 ☎ (626)1114

医療相談（電話相談）

①患者や家族からの医療に関する相談 ②月～金曜日、午前9時～午後4時 ③保健所総務課（医療相談窓口） ☎ (626)1236

国民年金相談

①国民年金の加入、脱退 ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ③保険年金課（市役所1階） ☎ (632)2327

国民健康保険相談

①国民健康保険の加入、脱退 ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ③保険年金課 ☎ (632)2320

子ども

ページ番号
1004930



ミヤリー

子ども総合相談（電話相談可）

①妊娠婦や子どもの健康や悩み、子育ての心配ごとや手続き ②月～金曜日、午前8時30分～午後7時。土・日曜日は午後5時15分まで（電話相談のみ・市保健センターへ転送） ③子ども総合相談（市役所2階・子ども家庭課内） ☎ (632)2525

家庭児童相談（電話相談可）

①児童に関する虐待・生活習慣・学校・家庭生活 ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ③家庭児童相談室（子ども家庭課内） ☎ (632)2390

教育相談

要予約

①年長児の就学や小中学生の学校生活（不登校・発達障がいも含む）に関する相談・助言 ②月～金曜日、午前9時～午後5時 ③市教育センター（天神1丁目） ☎ (639)4380・4381

子どもの発達相談 要予約

①子どもの発達（運動・言葉・社会性）に関する悩み、不安 ②月～金曜日、午前8時30分～午後5時 ③子ども発達センター

☎ (647)4720



ふらっぷ

青少年総合相談窓口 要予約

①自立を目指す若者の不安や悩み、就職についての相談、少年非行や問題行動 ②来所相談=月～金曜日、午前9時～午後5時。出張相談=9月19日（水）（河内区）午後1時～4時 ③青少年自立支援センター「ふらっぷ」（中央1丁目・中央区内） ☎ (633)3715

女性

ページ番号
1004927

配偶者からの暴力（DV）相談

①配偶者などからの暴力（DV） ②火～土曜日（月曜日が祝休日のときは火曜日も休み）、午前9時～午後5時（第4土曜日は正午まで） ③配偶者暴力相談支援センター ☎ (635)7751

女性相談

要予約（一部）

①夫婦のこと、家庭のこと、自分の生き方 ②火～土曜日（月曜日が祝休日のときは火曜日も休み）、午前9時～午後5時（第4土曜日は正午まで）、面談は要予約 ③女性相談所（明保野町・男女共同参画推進センター「アコール」内） ☎ (636)5731

女性のためのカウンセリング

要予約

①女性カウンセラーによる、心の悩み、人間関係、自分の生き方 ②9月15日（土）午後1時～5時。先着4人 ③女性相談所 ☎ (636)5731

女性のための法律相談 要予約

①女性弁護士による、離婚・親権・養育費の問題 ②9月19日（水）、10月3日（水）。午後1時30分～4時。1人30分。申し込みは9月6日午前9時から、電話で、女性相談所へ ③女性相談所 ☎ (636)5731

◎重い運動障がいのある子どものプール活動を支援 ▽日時 9月5・12日、10月3・10日。午後1時10分～4時10分 ▽会場 子ども発達センター（鶴田町） ▽内容 医師や理学療法士などによる、安心で楽しい温水プール活動 ▽対象 市内在住の18歳未満で重い運動障がいのある子ども。事前に医師の診察（有料・要予約）が必要。 ④子ども発達センター ☎ (647)4720

本文中に記載がないものは、原則として、対象などなたでも、費用無料、申込不要（規定の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。HPホームページ、Eメールアドレス、区役所市民センター、出張所、地域コミュニティセンター、市民活動センター。項目に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

出張所



相談窓口

健康・福祉

ページ番号
1004929



保健と福祉の相談

1 妊娠・子育てから高齢者の介護まで、健康の悩み、福祉サービス全般 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 間 保健福祉総務課(市役所1階) ☎(632)2941、平石区 ☎(661)2369、富屋区 ☎(665)3698、姿川区 ☎(645)4535、河内区 ☎(671)3205

市社会福祉協議会

総合相談センター

1 **2** 弁護士の法律相談=9月18日(火)午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)。生活福祉相談(心配ごと相談)=月～金曜日、心身障がい者相談(知的障がい者相談員)=9月19日(水)、更生相談(保護司)=9月20日(木)。午前9時～午後3時、精神保健福祉相談(精神保健福祉士)=9月21日(金)午後1時～4時。巡回相談=9月4日・10月2日(河内総合福祉センター)・9月6日(ことぶき会館)・11日(上河内老人福祉センター)・13日(ふれあい荘)・20日(やすらぎ荘)・27日(すこやか荘)。午前9時30分～午後3時30分 **3** 間 総合相談センター(中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内) ☎(636)1215

健康相談①

1 健診結果や生活習慣病予防など成人の健康に関する相談 **2** **3**

相
談



ページ番号を市
HPのトップページで入力してみよう。

保健所(竹林町)=月～金曜日、市保健センター(ララスクエア宇都宮9階)=毎日(休館日を除く)、午前9時～正午と午後1時～4時 **1** 健康増進課 ☎(626)1126、市保健センター ☎(627)6666

健康相談②

1 エイズ、肝炎、結核、難病、精神保健 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 間 保健予防課 ☎(626)1114

栄養相談

1 管理栄養士による栄養や食事に関する個別相談 **2** 毎日(休館日を除く)、午前9時～正午と午後1時～4時 **3** 間 市保健センター ☎(627)6666

病態別栄養相談

要予約

1 管理栄養士による生活習慣病などの病気に応じた食事療法。医師の指示書が必要 **2** **3** 保健所=月曜日、市保健センター=土・日曜日、午前9時30分～午後3時 **1** 健康増進課 ☎(626)1126

エイズ(HIV抗体)検査・性感染症検査・ウイルス性

肝炎検査

要予約(一部)

1 匿名によるエイズ(HIV抗体・感染したと思われる日から3カ月経過後)、クラミジア・梅毒(感染したと思われる日から1カ月経過後)、B型・C型肝炎(感染したと思われる日から6カ月経過後)の検査と相談 **2**

3 9月5・12・19・26日、10月3日。午前9時～10時=保健所(即日検査は要予約、各先着10人)。9月30日(日)午後1時～3時30分=市保健センター。
※保健所の即日(HIV・梅毒抗体検査)検査結果は当日、通常検査結果は約1週間後 **1** 保健予防課 ☎(626)1114

こころの健康相談

要予約

1 医師や精神保健福祉士(ケースワーカー)による、心の健康についての個別相談 **2** 9月12・26日(水)、午後1時30分～4時

3 間 保健予防課 ☎(626)1114

※上記相談日以外でも、随時、保健師が相談を受けています。

休日眼科診療

1 眼科診療 **2** 日曜日・祝休日、午前10時～午後5時 **3** NHO栃木医療センター(中戸祭1丁目) ☎(622)5241 **1** 保健所総務課 ☎(626)1102

障がい者の差別解消相談

(電話・ファクス・Eメール相談可)

1 日常生活での障がいを理由とした不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供などについての相談 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 間 障がい福祉課 ☎(632)2353、FAX(636)0398、✉ul904@city.utsunomiya.tochigi.jp

障がい者基幹相談支援センター

1 相談支援事業所などへの助言、障がい者や家族からの専門相談・総合相談 **2** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 **3** 間 障がい福祉課(市役所1階) ☎(632)2366

障がい者生活支援センター

1 在宅の障がい児・者や家族からの各種相談などを行い、障がい者の自立した生活を支援 **2** 各問い合わせ先へ **3** 間 市総合福祉センター ☎(636)1536、子ども発達センター(鶴田町) ☎(647)4724、障がい者生活支援センターこぶし(茂原町) ☎(680)5748、サポートセンターとみや生活支援センター(徳次郎町) ☎(665)8230、泉が丘ふれあいプラザ(泉が丘3丁目) ☎(661)9055、うつのみや(西2丁目) ☎(632)6074、サポートみゆき(御幸本町) ☎(661)5116

視覚障がい者相談窓口

1 視覚障がい者や家族からの各種相談、情報提供や助言を行い、視覚障がい者の自立した生活を支援 **2** 第1～4火・木曜日、午前9時～午後4時 **3** 市総合福祉

◎対面朗読をご利用ください

ティアが対面で朗読するサービスを行います。△日時 日曜日と9月17・24日を除く毎日、午前9時～午後4時△会場 市総合福祉センター△申込 朗読希望日の10日前までに、電話で、市社協ボランティアセンター ☎(636)1285へ。

相談対象は、市内に在住か通勤通学している人（無料法律相談は市内在住の人のみ）。秘密は厳守します。なるべく本人か家族が、関係書類・物品をお持ちの上、ご相談ください。予約が必要なもの以外は、当日、会場へ。

①主な相談内容②日時（常設のものは、祝休日と重なった場合は休み）③会場の順に掲載。

ランティアセンター（中央1丁目・市総合福祉センター内）☎
(636)1285、㈹(634)2870

戸籍がない人の相談

①出生届を提出できず戸籍や住民票がない人に関する相談②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分③問市民課（市役所1階）☎(632)2270

生活困窮相談

要予約

①経済的に困窮している人の自立に向けた相談②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分③問自立相談支援機関（中央1丁目・市総合福祉センター社会福祉協議会内）☎(612)6668

上下水道についての相談

①②③問引っ越しに伴う休止・開栓、名義変更＝お客様受付センター☎(633)1300。月～土曜日、午前8時30分～午後5時15分。道路からの漏水・修繕工事＝配水管管理センター☎(616)1331、水質＝水質管理室☎(674)1399。月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。



水道ぼうや

初心者パソコン相談会

①パソコンの基本操作に関する相談（パソコン持参・1人30分程度）②9月12日（水）午後1時～3時③中央区4階（中央1丁目）問人材かがやきセンター☎(632) 6332、ITアットうつのみや☎(908)8655

ひとり親家庭の相談 要予約

①母子・父子自立支援員によるひとり親家庭を対象とした就職・生活相談②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分③問子ども家庭課☎(632)2389

マザーズコーナー出張相談

予約優先

①子育て中の親を対象とした、就職相談②9月13日（木）午後2時～4時。申し込みは9月12日正午までに、電話で、子ども家庭課へ③問子ども家庭課☎(632)2386

シニア世代の相談

①第2の人生で「何か」をしたいおおむね50歳以上の人相談②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。出張相談＝9月11日（火）午後1時～3時③ことぶき会館（屋坂町）問みやシニア活動センター（高齢福祉課内）☎(632)2368

ペットについての相談 要予約

①ペットの飼い方②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分③問生活衛生課☎(626)1108

専門家

ページ番号
1004927

弁護士無料法律相談 要予約

①不動産、相続、離婚、金銭貸借など②9月9・23日（日）、午前10時～午後0時40分③9日は市役所14階会議室、23日は市役所7階会議室▼対象 市内在住の人▼定員 各先着48人▼申込 9日分が6日、23日分が20日、午前8時30分から、電話で、広報広聴課☎(632)2022・2023・2025・2028・2129へ。
※同一内容の相談は1回限り。相談時間は20分以内。

司法書士による無料相談会

①相続、売買、会社設立などの登記、債務整理、成年後見手続きなど②毎週土曜日、午前10時～午後3時。面接相談＝相談日の2日前までに、電話で、県司法書士会☎(614)1122へ。電話相談＝当日、直接、相談専用☎(651)5008へ③県司法書士会館（幸町）問広報広聴課☎(632)2022

司法書士無料相談

①相続、売買、会社設立などの

登記、債務整理、成年後見手続きなど②9月11日、10月2・3日。午前10時～午後3時。受け付けは午後2時まで③市民相談コーナー問広報広聴課☎(632)2022

行政書士無料相談

①相続、離婚、農地転用、開発行為、営業許認可など、市役所に提出する書類や手続き②③9月10日（月）午前10時～午後3時＝市民相談コーナー、9月23日（日）午後1時～4時＝市民プラザ（5階）問広報広聴課☎(632)2022

土地家屋調査士無料相談

①土地測量、分筆登記、建物新築登記、境界確認、筆界特定など②9月19日（水）午前10時～午後3時③市民相談コーナー問広報広聴課☎(632)2022

税理士税金なんでも無料相談

要予約

①税金全般②9月18日（火）午前10時～正午と午後1時～4時③市役所14階C会議室問税制課☎(632)2204

起業・創業相談 要予約

①起業・創業に関する相談や情報提供②詳しくはお問い合わせください③市起業家支援施設（中央3丁目・県産業会館内）問市起業家支援施設☎(680)6010、産業政策課☎(632)2443

専門家による労働相談

要予約

①労働時間、賃金、解雇、ハラスメント、雇止め、事業主からの労務管理②9月6日（木）・18日（火）、午後1時30分～4時30分③問商工振興課（市役所7階）☎(632)2446

キャリアコンサルタント就職相談

要予約

①就職に関する悩みや、面接の受け方、書類の書き方、適職診断など②毎週月～水・金曜日、午前10時～午後4時30分③問商工振興課☎(632)2446

◎母子家庭等就業・自立支援センター ▽日時 火～日曜日、午前9時～午後5時。受け付けは午後4時30分まで▽内容 就業相談・情報提供・養育費相談など。問母子家庭等就業・自立支援センター（野沢町・県ひとり親家庭福祉連合会内）☎(665)7801

本文中に記載がないものは、原則として、対象などなたでも、費用無料、申込不要（対象の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。HP＝ホームページ、Eメールアドレス、区＝地区市民センター、活＝市民活動センター。原＝申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

出張所



相談窓口

暮らし

ページ番号
1004927

市民相談

①市の業務や日常生活での困り事などに関する相談先の案内・助言②月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分③^問市民相談コーナー（市役所2階）☎(632)2835

役所のこと何でも相談

①国、県、市など行政機関への意見や要望②③9月6日（木）=FKD宇都宮店（今泉町）・9月14日（金）=FKDインターパーク店（インターパーク6丁目）午後1時～4時^問総務省栃木行政相談センター☎(634)4680、広報広聴課☎(632)2022

遺言無料相談

①遺言証書作成や相続②9月25日（火）午前10時～11時30分③市民相談コーナー^問広報広聴課

外国人

ページ番号
1004932

■対象 市内在住の外国人。

■行政書士無料相談（要予約）

▽日時 9月10日（月）15:00～

17:00▽会場 国際交流プラザ

▽相談内容 在留資格など。

■外国人総合相談（受け付けは各相談の終了時間の30分前まで。第2木曜日が祝休日の場合は第3木曜日）

| 会場 | 時間 | ポルトガル語 | スペイン語 | 中国語 | タイ語 | 英語 |
|--------------------------------------------|-----------------------------------|------------|-------|-----|-----|-----|
| 国際交流プラザ ☎(616)1564 | 15:00～ 18:00 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 金曜日 | |
| 外国人相談コーナー（市役所2階） ☎(632)2834 (開設時間のみ) | 9:00～ 12:00 14:00～ 17:00 | 木曜日 | 木曜日 | 木曜日 | 木曜日 | 木曜日 |
| | | 第4日曜日（要予約） | 第2木曜日 | — | — | — |

■外国人のための日本語教室（費用=1ヶ月1,000円）。^問市国際交流協会☎(616)1870

| 会場 | 曜日 | 時間 | 9月の休み |
|------------------|-----|-----------------------------|---------|
| 国際交流プラザ | 月曜日 | 13:30～17:30（要予約。費用=1時間150円） | 17日・24日 |
| | 火曜日 | 13:30～15:30（要予約） | — |
| | 水曜日 | ①10:00～12:00 ②13:30～15:30 | — |
| | 土曜日 | 13:30～15:30 | 22日 |
| | 日曜日 | 10:00～12:00（中高生対象） | 30日 |
| 姿川地区市民センター（西川田町） | 火曜日 | ①10:00～12:00 ②18:30～20:30 | — |
| 市総合福祉センター（中央1丁目） | 木曜日 | 18:00～20:00 | — |
| 北生涯学習センター（若草3丁目） | 土曜日 | 18:30～20:30 | 22日 |

☎(632)2022

人権よろず相談

①人権擁護委員による、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、近隣トラブルなどに関する相談②9月12日（水）午前10時～正午、午後1時～3時③市役所15階A会議室^問男女共同参画課☎(632)2346

消費生活相談 要予約（一部）

①消費者からの商品やサービスに関するトラブル（解約手続きなど消費生活全般）、多重債務整理相談は要予約②年末年始を除く毎日、午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝休日は午後4時30分まで）来所相談は午前10時～③^問消費生活センター（^参5階）☎(616)1547

ごみについての相談

①ごみステーションの申請やごみの出し方②2月～金曜日、午前

8時30分～午後5時15分③問

ごみ減量課（市役所12階）☎(632)2423

*粗大ごみ収集（1個830円）の申し込みは、粗大ごみ受付センター☎(643)5371へ。なお、市で処理できる一般家庭のものを自分で清掃工場へ持ち込む場合は無料。

まちぴあ

①まちづくりの情報や場所・機材の提供、ボランティア・NPO相談②年末年始を除く毎日、午前9時～午後9時30分。日曜日・祝休日は午後5時まで③^問まちぴあ（元今泉5丁目）☎(661)2778

ボランティアの相談

①ボランティアに関する相談②毎日（日曜日・祝休日を含む休館日を除く）、午前8時30分～午後5時15分③^問市社協ボ

で）2,000円△申込 国際交流プラザに置いてある依頼書に必要事項を書き、費用を添えて、直接、国際交流プラザへ。^問国際交流プラザ（馬場通り4丁目1～1、うつのみや表参道スクエア5階）

☎(616)1564



◎図書館の郵送貸出（送料無料）のご利用を ▽対象 市内在住の視覚障がい・肢体不自由（1～6級）、要支援・要介護認定の人▽申込 直接または電話で、中央図書館（明保野町）へ▽その他 障がい者手帳番号などの登録が必要。^問中央図書館☎(636)0231